

第2章 「市区町村老人クラブ連合会実態調査」

結果の要約

※「市区町村老人クラブ連合会」は「連合会」と略記しています。

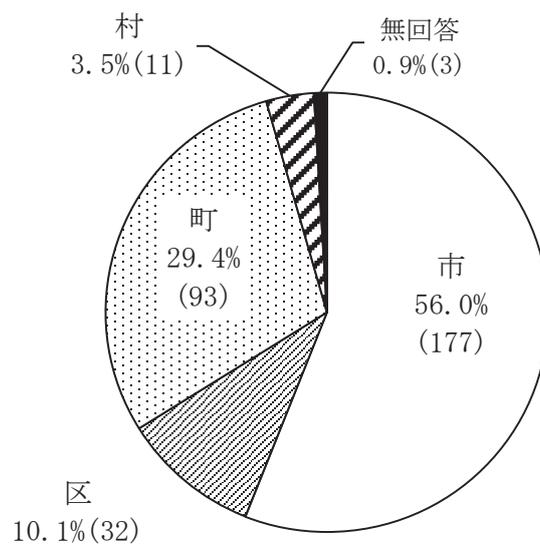
1. 所在地（問1）

【特徴】市56%、町29%、区10%。

- 集計の対象となった連合会（316か所）の所在地は、市56.0%、区10.1%、町29.4%、村3.5%。

図表 50 所在地（N=316）

※グラフの（）内の数値は実数



2. 会員について (問2)

【特徴】

1 連合会の平均会員数は 3,731 人。

区が 6,618 人で最多、次いで、市 4,755 人、町 1,313 人、村 529 人。

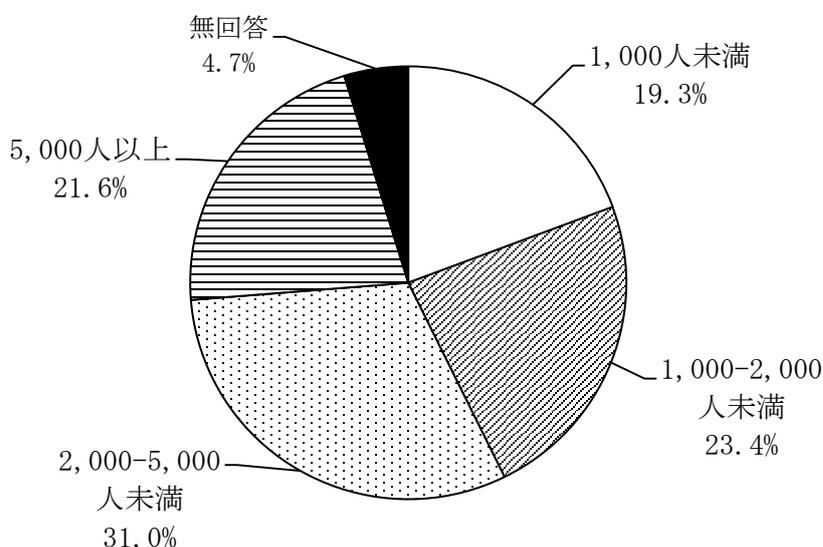
- 1 連合会の会員数 (平均) は 3,731 人。内訳は、男性 1,471 人 (39.4%)、女性 2,260 人 (60.6%)。市区町村別では、区が 6,618 人で最多、次いで市 4,755 人、町 1,313 人、村 529 人の順。
- 区分では、「2,000-5,000 人未満」が最も多く 31.0%、次いで「1,000-2,000 人未満」23.4%、「1,000 人未満」19.3%。2,000 人未満の合計が 42.7%。

図表 51 1 連合会当たりの会員数 (平均)

		連合会数	会員数	男性	女性
全体		301	3,731 人	1,471 人	2,260 人
市区町村	市	169	4,755 人	1,915 人	2,840 人
	区	29	6,618 人	2,301 人	4,317 人
	町	89	1,313 人	536 人	777 人
	村	11	529 人	229 人	300 人

※男女別の無回答を除いて集計、市区町村別の無回答は省略。

図表 52 会員数の区分 (N=316)



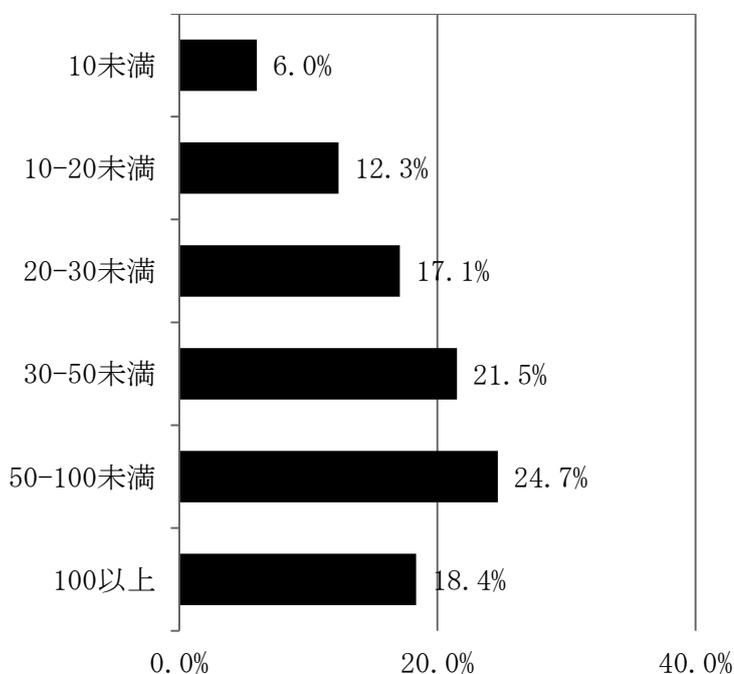
3. 所属する単位老人クラブ数と増減（問2）

【特徴】

1 連合会に所属する老人クラブ数は 63 クラブ。50 クラブ以下が 6 割。
新設クラブが「あった」連合会は 4 割、同様に復活が 2 割。

- 1 連合会に所属する老人クラブ数（平均）は 63.3 クラブ。区分では、「50-100 クラブ未満」24.7%、「30-50 クラブ未満」21.5%、「100 クラブ以上」18.4%。50 クラブ以下が過半数（56.9%）を占める。過年度の調査と比較すると、50 クラブ以上が増、20 クラブ以下が減。
- 1 連合会当たりの過去 3 年間のクラブ数の増減は、「新設（増）」1.2 クラブ、「復活（増）」0.4 クラブ、「休会（減）」1.4 クラブ、「解散（減）」3.3 クラブ。全体では 3.1 クラブの減。
- 1 クラブ以上の増減があった連合会の割合は、新設 42.4%、復活 21.5%、休会 39.2%、解散 51.0%。

図表 53 所属する老人クラブ数（N=316）



図表 54 1 連合会当たりの単位老人クラブ数と過去 3 年間の増減（平均・単位はクラブ数）

	連合会数	老人 クラブ数	新設 (A)	復活 (B)	休会 (C)	解散 (D)	増減
今回の調査	316	63.3	1.2	0.4	1.4	3.3	-3.1
H20 年度調査	420	55.6	0.9	—	—	2.3	-1.4

※増減 = (A+B) - (C+D)

図表 55 1 連合会に所属する単位老人クラブ数の過去 3 年間の増減（N=316）

要因	1 クラブ以上の増減が あった連合会の割合	内訳	
		1-2 クラブ	3 クラブ以上
新設	42.4%	25.6%	16.8%
復活	21.5%	18.0%	3.5%
休会	39.2%	25.0%	14.2%
解散	51.0%	18.4%	32.6%

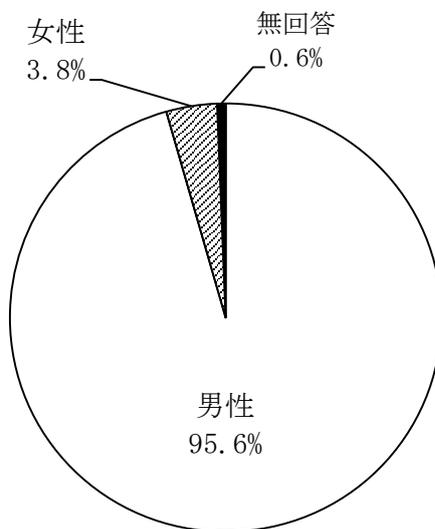
4. 役員について (問3)

(1) 連合会会長について

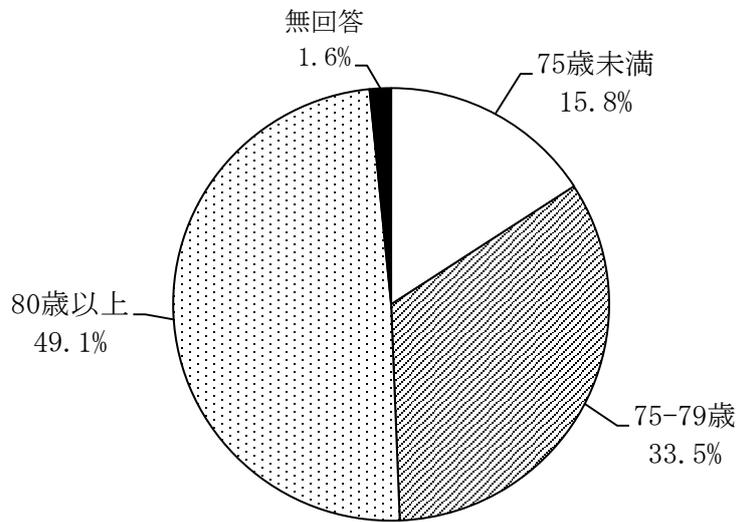
【特徴】 男性会長が 96%。平均年齢 79 歳。在職平均年数 4.0 年。

- 連合会会長の性別は、男性 95.6%、女性 3.8%。
- 平均年齢は 79.1 歳。内訳は、「80 歳以上」49.1%、「75-79 歳未満」33.5%。前々回の調査と比較すると、「80 歳以上」が 14 ポイント増、「75-79 歳」が 13 ポイント減。
- 在職平均年数は 4.0 年。内訳は、「2 年未満」が 31.3%で最多。5 年未満の合計が 69.6%。5 年以上は 28.8%。前回の調査と比較すると、5 年以上が 11 ポイント増。

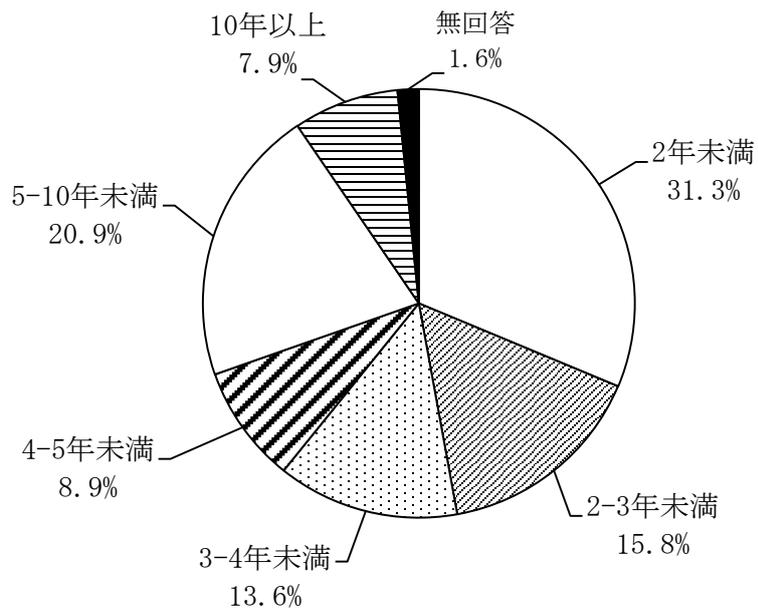
図表 56 会長の性別 (N=316)



図表 57 会長の年齢 (N=316)



図表 58 会長の在職年数 (N=316)

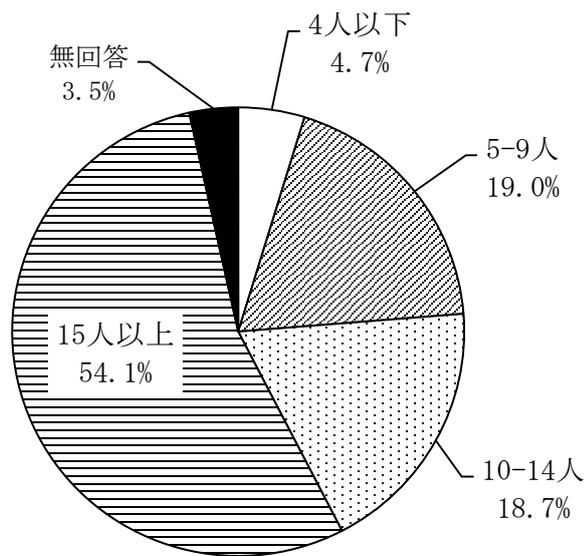


(2) 連合会会長以外の役員等について（副会長、理事、部長等のリーダー）

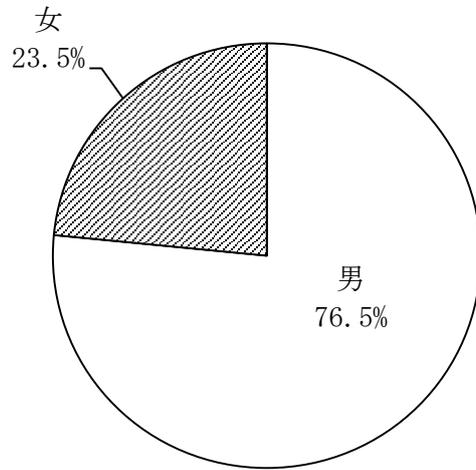
【特徴】 会長以外の役員等の平均人数は 18 人。そのうち男性 14 人。75 歳が 7 割。

- 1 連合会当たりの会長以外の役員等の人数（平均）は 18.2 人。内訳は、男性 13.9 人、女性 4.3 人。人数区分では、「15 人以上」54.1%、「10-14 人」18.7%で、10 人以上の合計が 72.8%。
- 性別は、男性 76.5%、女性 23.5%。
- 年齢は、75 歳以上 69.7%、74 歳以下 30.3%。

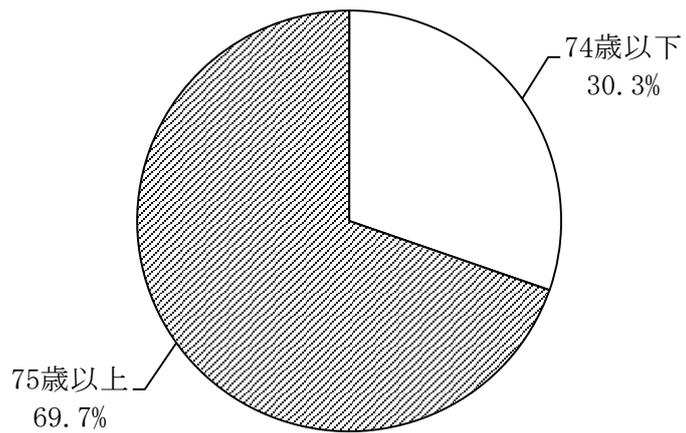
図表 59 会長以外の役員等の人数 (N=316)



図表 60 会長以外の役員等の性別 (N=5, 565)



図表 61 会長以外の役員等の年齢 (N=5, 565)



5. 財政について (問 4)

【特徴】

一般会計収入 (年平均) は 533 万円。300 万円以上の連合会が 6 割。
収入内訳は、「行政の助成金」5 割、「負担金・分担金」2 割。
支出内訳は、「事業費」5 割、「運営費」2 割。

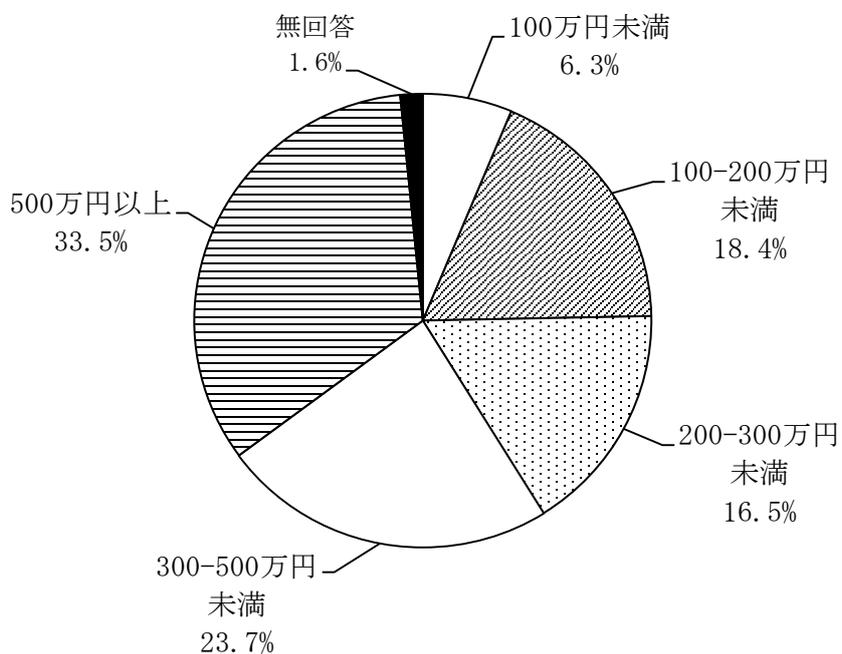
(1) 一般会計収入 (年総額)

- 1 連合会当たりの一般会計収入 (平均) は 533 万円。割合の内訳は、「行政の助成金」53.1%、「負担金・分担金 (会費)」17.7%。前回の調査と比較すると、「行政の助成金」が 5 ポイント増、「負担金・分担金 (会費)」が 3 ポイント減。金額区分では、「500 万円以上」が 33.5%で最多、次いで「300-500 万円未満」23.7%で、300 万円以上の合計が 57.2%。
- 一般会計支出の内訳は、「事業費」が 47.0%で最多、次いで「運営費」17.1% (人件費と事務諸費の計)。
- 総決算額 (平均) は 558 万円。

図表 62 一般会計収入の割合

	金額	割合
負担金・分担金 (会費)	945,672 円	17.7%
行政の助成金	2,833,399 円	53.1%
社協その他の助成金	308,612 円	5.8%
委託金	245,318 円	4.6%
事業収入	232,120 円	4.4%
その他の収入	273,912 円	5.1%
繰越収入	494,996 円	9.3%
全体 (%)		100.0%
一般会計収入総額 (平均)	5,334,029 円	
連合会数	311	

図表 63 一般会計収入区分 (N=316)



図表 64 一般会計支出の割合

	金額	割合
運営費：人件費	509,486 円	9.6%
運営費：事務諸費	401,677 円	7.5%
(運営費計)	(911,163 円)	(17.1%)
事業費	2,509,402 円	47.0%
縣市老連の会費・分担金	802,539 円	15.0%
その他の支出	661,835 円	12.4%
次年度繰越金	449,090 円	8.4%
全体 (%)		100.0%
一般会計支出総額 (平均)	5,334,029 円	

図表 65 1 連合会当たりの総決算額（平均）
（一般会計及び特別会計も含む）

		連合会数	総決算額
全体		311	5,578,239 円
市区町村	市	175	7,047,323 円
	区	31	7,788,252 円
	町	91	2,535,492 円
	村	11	2,046,019 円

※市区町村別の無回答は省略。

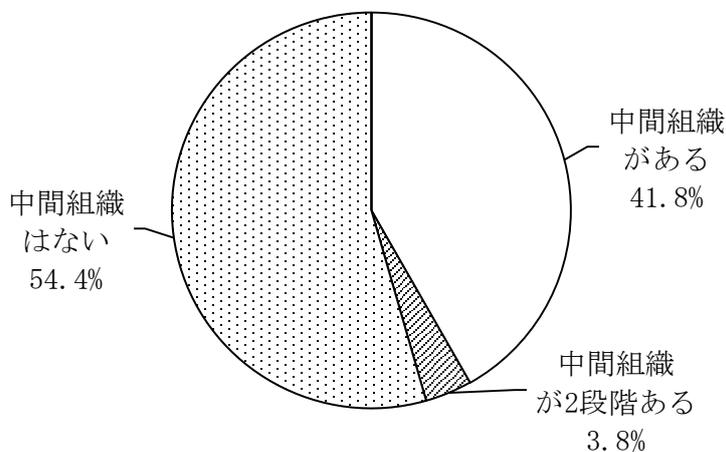
6. 中間組織（地区・校区老連や支部など）について（問 5）

【特徴】 中間組織がある連合会は 4 割。

(1) 中間組織の有無

- 連合会と老人クラブの間に中間組織が「ある」割合は 45.6%。このうち中間組織が 2 段階ある連合会は 3.8%。
- 前々回の調査と比較すると、「ある」割合が 4 ポイント増。

図表 66 中間組織の有無 (N=316)

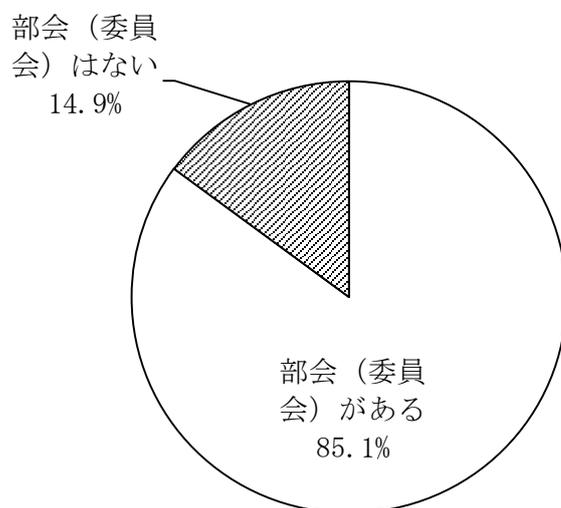


7. 部会・委員会の設置状況について（問6）

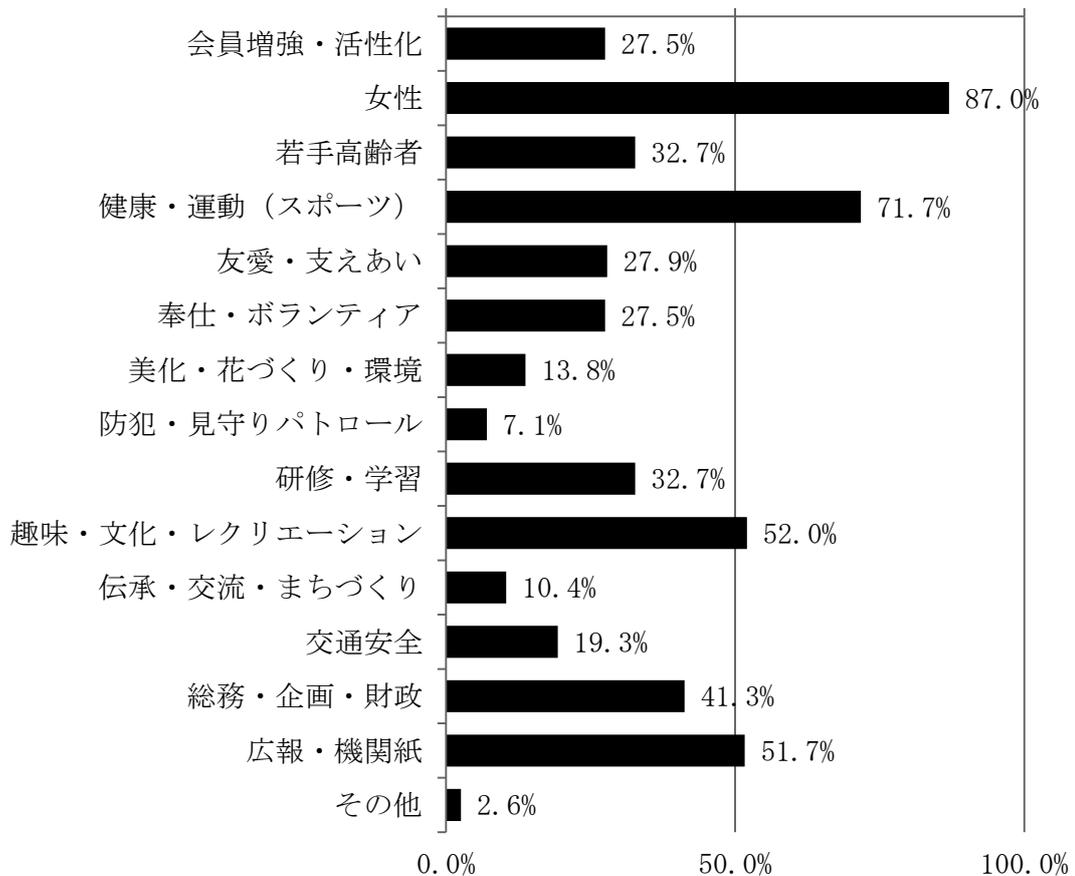
【特徴】部会・委員会がある割合は85%。内容は、「女性」87%、「健康・運動」72%。

- 連合会に「部会・委員会がある」割合は85.1%。前々回の調査と比較すると、「ある」割合が8ポイント増。
- 部会・委員会の内訳は、「女性」が87.0%で最多、次いで「健康・運動(スポーツ)」71.7%、「趣味・文化・レクリエーション」52.0%、「広報・機関紙」51.7%。

図表 67 部会・委員会の設置の有無 (N=316)



図表 68 部会・委員会の分野・種目（複数回答、N=269）



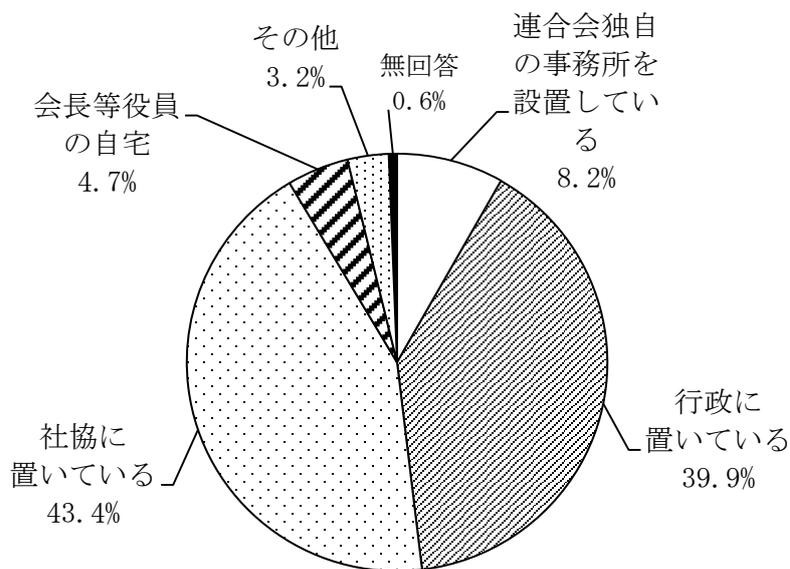
8. 事務局について（問7）

【特徴】 設置場所は、社協 43%、行政 40%。担当者数は平均 2.0 人、兼任が 7 割。

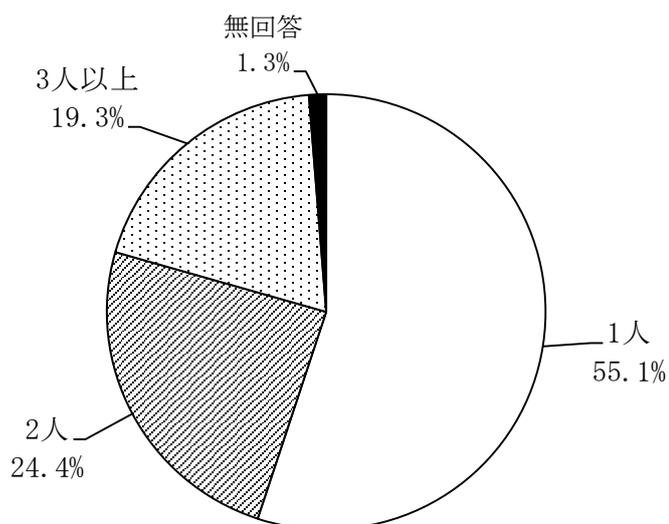
(1) 事務局の設置場所

- 連合会の事務局の設置場所は、「社協」（43.4%）と「行政」（39.9%）が主なところである。「連合会独自の事務所を設置」は 8.2%。前々回の調査と比較すると、「行政」が 4 ポイント増、「社協」が 5 ポイント減。
- 1 連合会当たりの事務担当者数（平均）は 2.0 人（前回 1.5 人）。内訳は、「1 人」55.1%、「2 人」24.4%、「3 人以上」19.3%。担当者の勤務形態は、「専任」27.1%、「兼任」72.9%。前々回の調査と比べると、3 人以上の割合が 8 ポイント増。
- 担当者の所属は、「社協」31.2%、「行政」26.5%、「連合会の役員等が担当」23.6%。

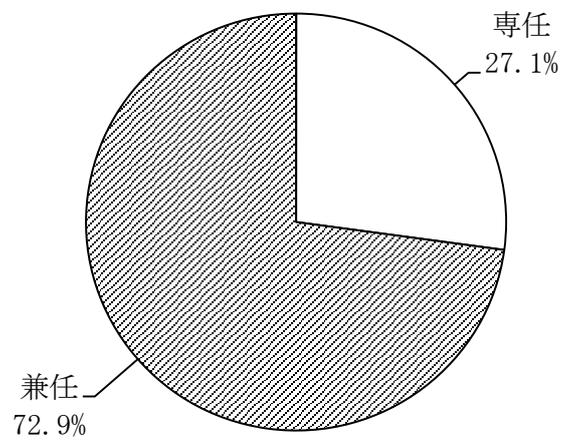
図表 69 事務局の設置場所 (N=316)



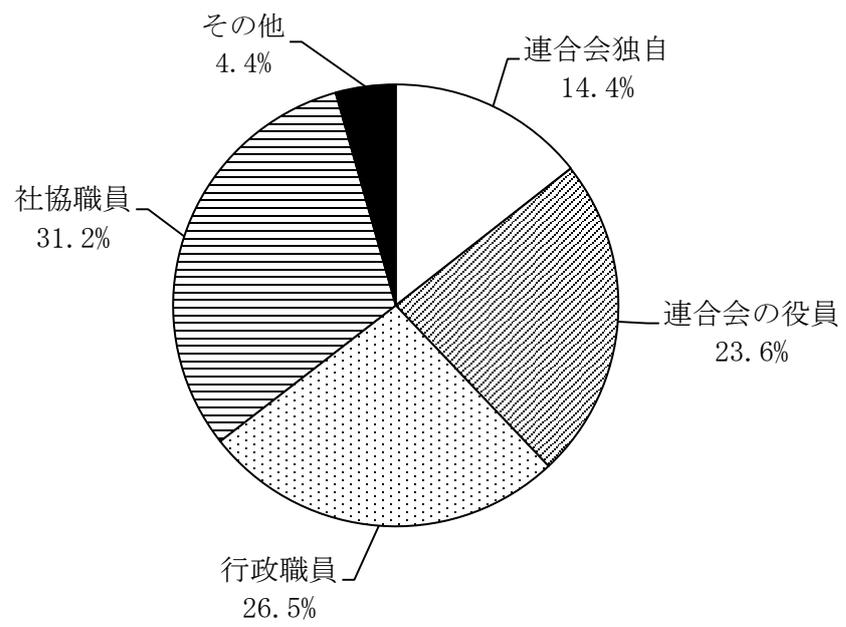
図表 70 事務担当者数 (N=316)



図表 71 事務担当者の勤務形態 (N=316)



図表 72 事務担当者の所属 (N=316)



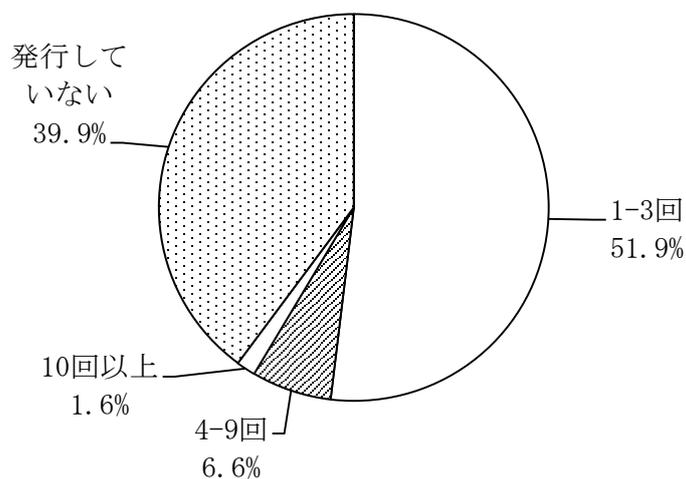
9. 広報活動について（問8）

【特徴】 会報・機関誌を発行している連合会が6割。

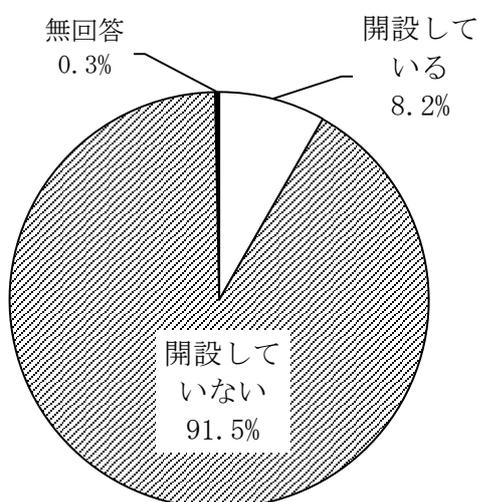
(1) 会報・機関誌の発行の有無・回数

- 会報・機関誌を「発行している」連合会は60.1%。発行回数は「1-3回」が51.9%（発行している連合会の中では86%）。前々回の調査と比べると、「発行している」が12ポイント増。
- ホームページを「開設している」連合会は8.2%。

図表 73 会報・機関誌の発行回数（N=316）



図表 74 ホームページの開設の有無（N=316）

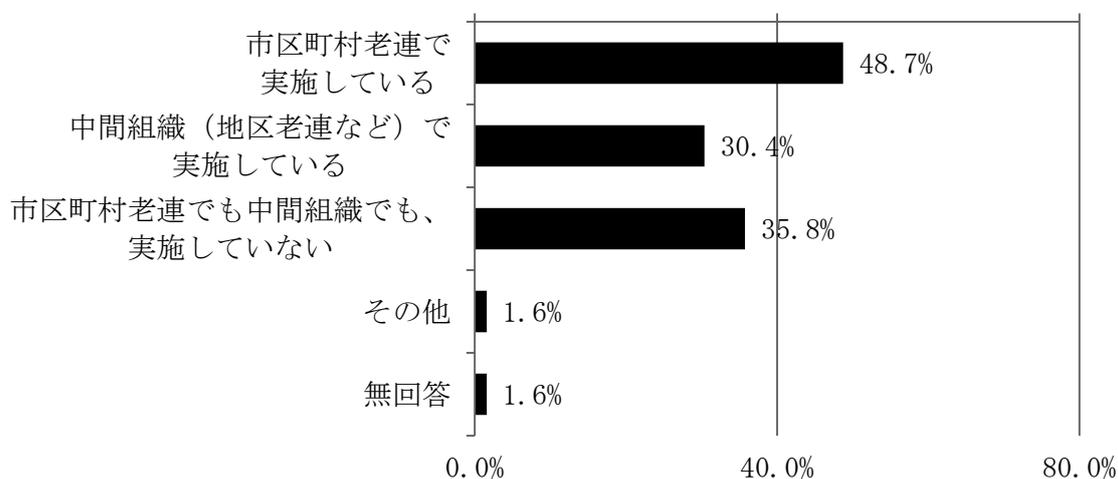


10. 広域でのサークル活動・グループ活動の実施状況（問9）

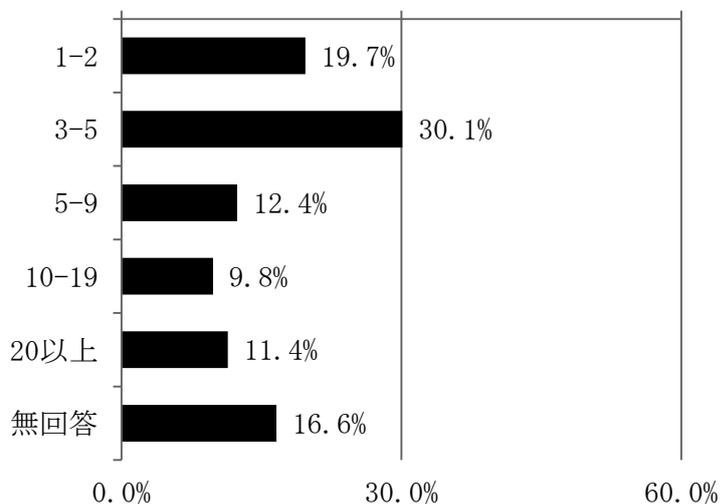
【特徴】 連合会でのサークル活動等の実施は6割。サークル数は平均11.3。

- 連合会でのサークル活動等の実施は61.0%（全体から「していない」連合会を除いた数値）。内訳は、「市区町村老連で実施」48.7%、「中間組織で実施」30.4%。
- サークル活動等の数は、1連合会当たり11.3。区分では、「3-5」30.1%、「1-2」19.7%で、5つ以下が合計49.8%。

図表 75 広域でのサークル活動・グループ活動の有無
（複数回答、N=316）



図表 76 広域でのサークル数・グループ数（N=193）



1 1. 会員増強の取り組みについて（問 10）

【特徴】

会員増強運動に「取り組んでいる」連合会は9割。

PR・広報方法は、「老連広報誌の活用」5割、「チラシやパンフレット作成」4割。

単位老人クラブの新設・復活に「取り組んでいる」5割。

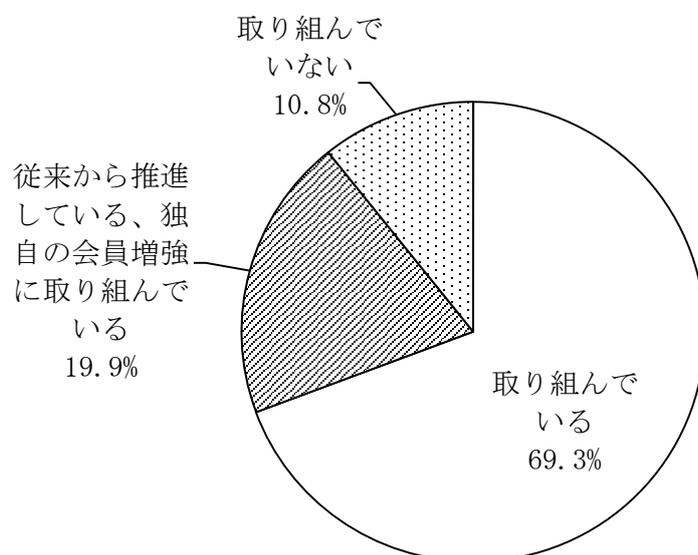
単位老人クラブの解散防止に「取り組んでいる」6割。

会員増強に有効な取り組みとしては、「各クラブにおける勧誘」が46%。

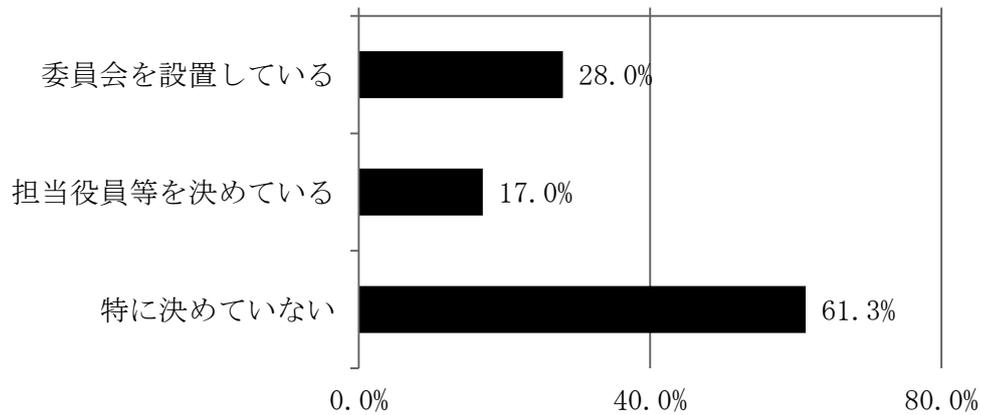
(1) 会員増強運動の有無と進め方

- 会員増強運動に「取り組んでいる」連合会は69.3%、「従来から推進している、独自の会員増強に取り組んでいる」19.9%、合計89.2%の連合会で取り組んでいる。前回の調査と比較すると、取り組んでいる割合が52ポイント増。
- 進め方は、「委員会を設置」28.0%、「担当役員等を決めている」17.0%。

図表 77 会員増強運動の有無（N=316）



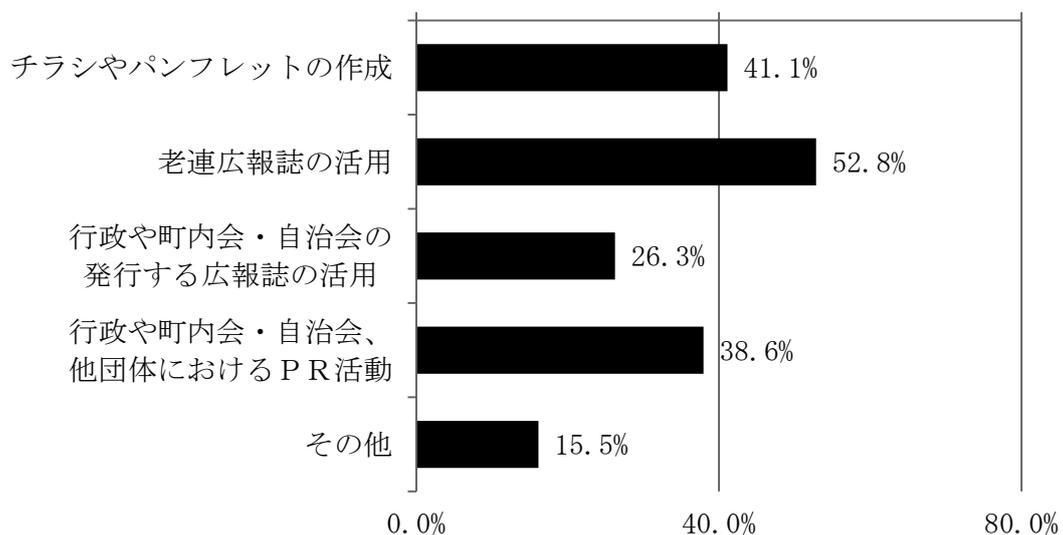
図表 78 会員増強運動の方法（複数回答、N=282）



(2) 会員増強のためのPR・広報の内容（複数回答）

- 連合会が行っている会員増強のためのPR・広報の内容は、「老連広報誌の活用」52.8%、「チラシやパンフレットの作成」41.1%、「行政や町内会・自治会、他団体におけるPR活動」38.6%。
- 前回の調査と比較すると、「老連広報誌の活用」が16ポイント増、「チラシやパンフレットの作成」は12ポイント増。

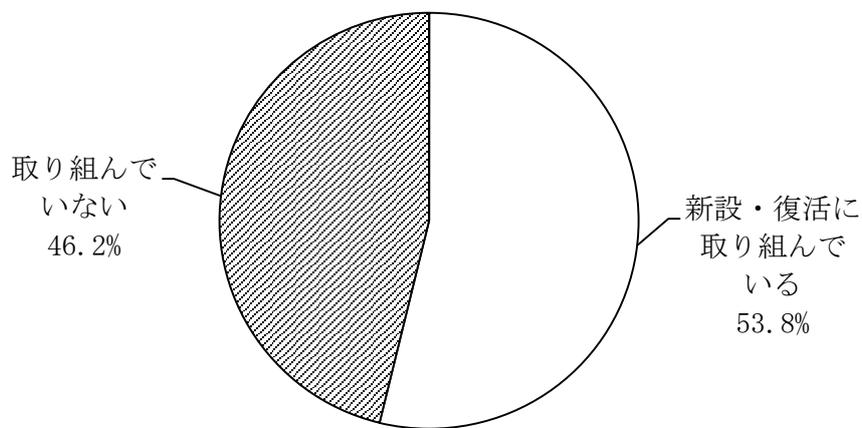
図表 79 会員増強のためのPR・広報の内容（複数回答、N=316）



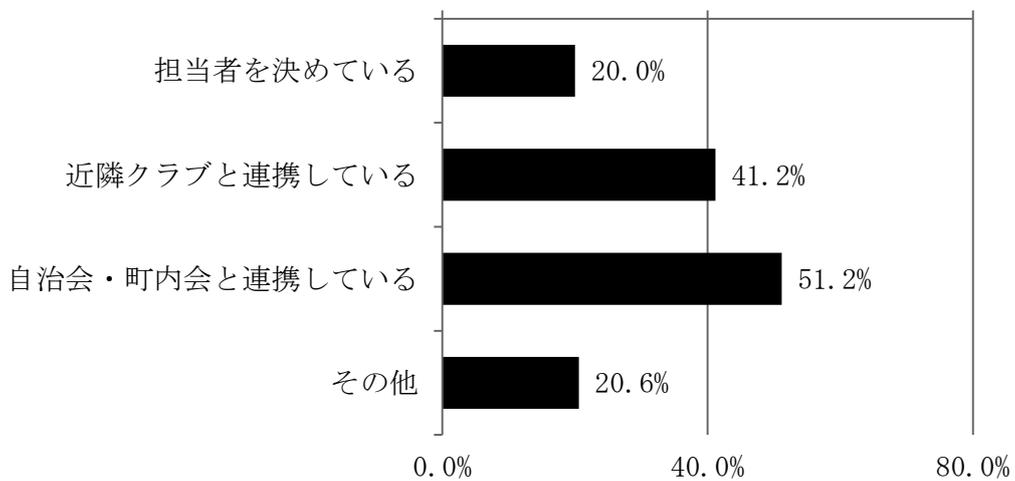
(3) 老人クラブの新設・復活のための取り組みの有無と進め方

- 老人クラブの新設・復活に「取り組んでいる」連合会は 53.8%。
- 進め方は、「自治会・町内会と連携している」51.2%、「近隣クラブと連携している」41.2%。

図表 80 老人クラブの新設・復活のための取り組みの有無 (N=316)



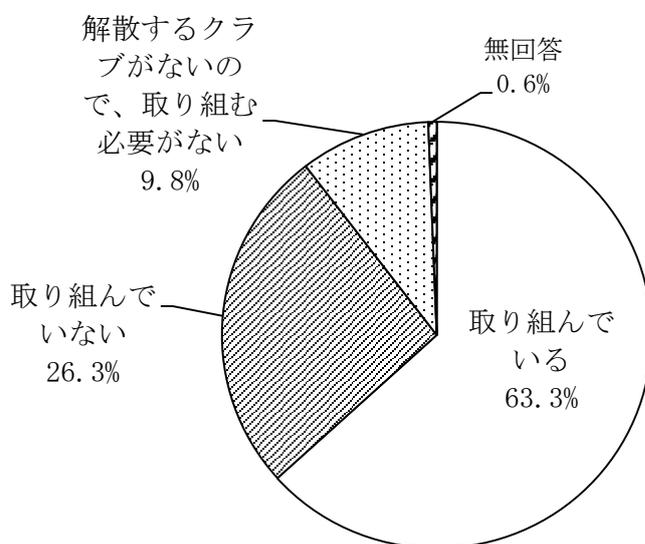
図表 81 新設・復活のための取り組みの進め方 (複数回答、N=170)



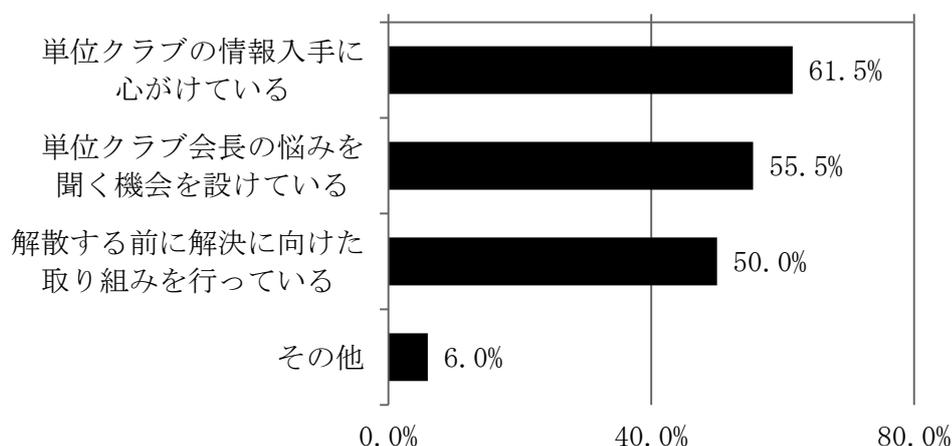
(4) 老人クラブの解散防止のための取り組みの有無と進め方

- 老人クラブの解散防止のために「取り組んでいる」連合会は63.3%。
- 進め方としては、「単位クラブの情報入手に心がけている」が61.5%で最多、次いで、「単位クラブ会長の悩みを聞く機会を設けている」55.5%、「解散する前に解決に向けた取り組みを行っている」50.0%。
- 前々回の調査と比較すると、「取り組んでいる」が40ポイント増。また、「解散するクラブがないので、取り組む必要がない」が32ポイント減。

図表 82 老人クラブの解散防止のための取り組みの有無 (N=316)



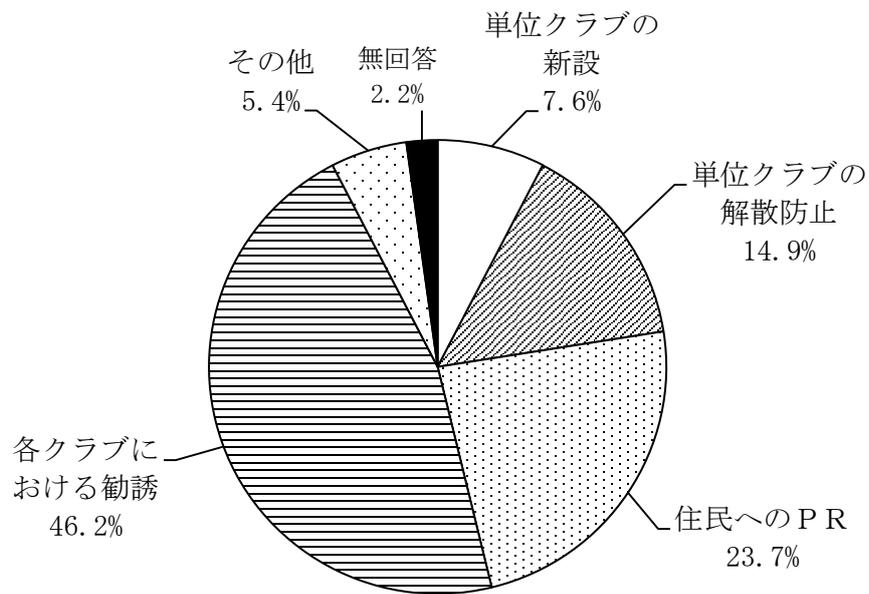
図表 83 解散防止のための取り組みの進め方 (複数回答、N=200)



(5) 会員増強に有効な取り組み

- 連合会の会員増強に有効な取り組みとしては、「各クラブにおける勧誘」が 46.2% で最多、次いで「住民へのPR」23.7%。

図表 84 会員増強に有効な取り組み (N=316)



12. 活動・事業の実施状況について（問11）

【特徴】

実施している活動・事業数は16項目。

実施率では、「スポーツ関連事業」が9割で最多。

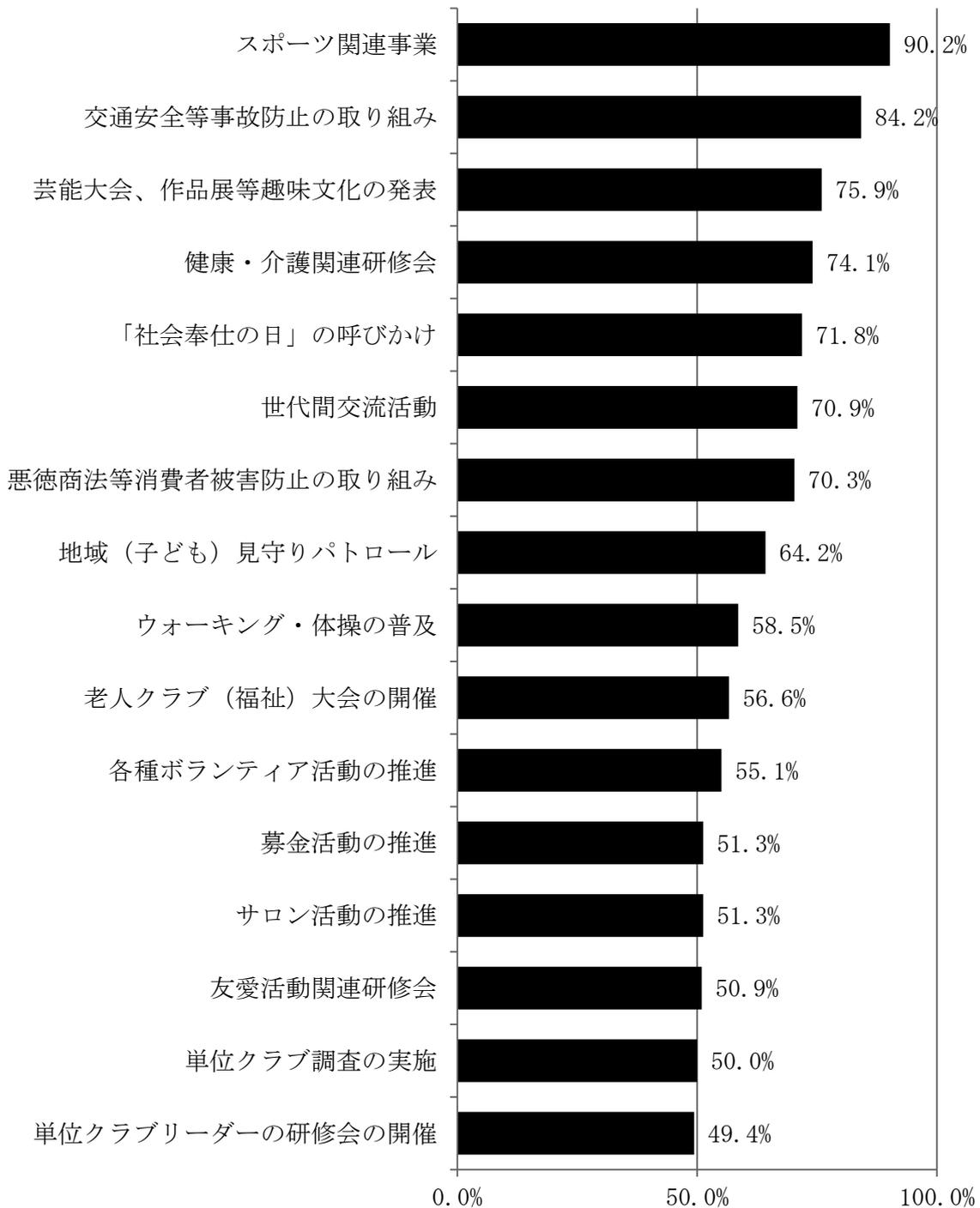
(1) 実施している活動・事業

- 質問した32項目の活動・事業のうち、連合会が実施している活動・事業数は、平均16項目。分野別では、その他の活動・事業4.0項目、地域活動3.5項目、健康づくり活動3.1項目など。
- 各分野において何らかの活動・事業を1つ以上実施している割合は、最も少ない組織運営分野でも65.8%。他の分野では、ほとんどのクラブ（79-98%）で何らかの活動・事業を実施している。
- 実施率が8割以上の活動・事業は、「スポーツ関連事業」（90.2%）と「交通安全等事故防止の取り組み」（84.2%）。次いで、「芸能大会、作品展等趣味文化の発表」75.9%、「健康・介護関連研修会」74.1%、「社会奉仕の日」71.8%、「世代間交流活動」70.9%、「悪徳商法等消費者被害防止の取り組み」70.3%で、実施率7割以上が7項目である。

図表 85 連合会が実施している活動・事業の割合と活動数（N=316）

分野	各分野において1つ以上の活動・事業を実施している連合会の割合	活動・事業数（平均）
健康づくり活動	98.1%	3.1項目
友愛活動	78.8%	2.2項目
奉仕・ボランティア活動	85.8%	1.8項目
地域活動	93.0%	3.5項目
その他の活動・事業	94.0%	4.0項目
組織運営	65.8%	1.5項目
		計 16.1項目

図表 86 実施している活動・事業
 (複数回答、上位 16 項目、N=316)



(2)活動・事業に協力を得ている関係機関・団体

- 「健康づくり活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」「社協」「地域包括支援センター」が主なところである。

図表 87 「健康づくり活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

活動・事業	行政	社協	地域包括	スポーツ団体
健康・介護関連研修会	72.2	43.6	51.7	
健康づくり推進員等の派遣	59.9	26.3	32.1	
体力測定	54.5	21.4	26.9	
ウォーキング [※] ・体操の普及	47.0	24.9	21.1	21.6
スポーツ関連事業	69.5	44.2		40.7

- 「友愛活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。このほかでは、「暮らしの支えあい・生活支援の推進」の「地域包括支援センター」と「民生委員」がともに4割。「サロン活動の推進」の「自治会」が34.6%。

図表 88 「友愛活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

活動・事業	行政	自治会	社協	地域包括	民生委員
友愛活動関連研修会	52.8		45.3	28.0	22.4
友愛活動員・チーム員の設置	32.0		45.9		27.0
サロン活動の推進	31.5	34.6	63.0	20.4	24.7
暮らしの支えあい・生活支援の推進	44.7	22.0	50.4	40.7	40.7
情報伝達の推進	57.6	25.8	49.2		

- 「奉仕・ボランティアの分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「社協」「行政」「自治会」が主なところである。「募金活動」と「各種ボランティア活動の推進」は社協に多い。

図表 89 「奉仕・ボランティアの分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

活動・事業	行政	自治会	社協
「社会奉仕の日」の呼びかけ	51.1	40.5	36.1
募金活動	24.1	21.6	79.0
各種ボランティア活動の推進	39.7	27.6	60.3

- 「地域活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」「自治会」「学校」「警察」が主なところである。このほかでは、「世代間交流活動」の「子ども会」と「社協」が、それぞれ 37.9%と 34.8%。「伝承活動」の「子ども会」が 34.5%。

図表 90 「地域活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

活動・事業	行政	自治会	社協	学校	警察	子ども会
世代間交流活動	29.0	37.1	34.8	58.0		37.9
地域(子ども)見守りパトロール	28.1	50.2		63.1	29.1	20.7
悪質商法等、消費者被害防止の取り組み	61.3		22.1		66.2	
交通安全等、事故防止の取り組み	49.6				86.8	
伝承活動	29.0	39.3	21.4	44.8		34.5
生産活動	39.1	39.1				

- 「その他の活動・事業の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。

図表 91 「その他の活動・事業の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

活動・事業	行政	自治会	社協	公民館
若手高齢者対象の行事・活動	43.9	22.4	35.7	
若手リーダー研修会の開催	42.4		29.3	
女性リーダー研修会の開催	40.2		31.1	
単位クラブリーダー研修会の開催	44.9		35.9	
新任単位クラブ会長研修会の開催	34.5		22.1	
事務・会計担当者研修会の開催	55.8		23.2	
「老人の日」の呼びかけ	56.8	28.4	39.2	
老人クラブ（福祉）大会の開催	68.2		54.7	
芸能大会、作品展等、趣味文化の発表	67.1		44.2	20.4

- 「運営組織の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。

図表 92 「運営組織の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

活動・事業	行政	社協
単位クラブ調査の実施	52.5	34.2
高齢者関連調査の実施	66.4	40.5
公共施設の管理運営	77.1	21.7
行政との懇談会の実施	90.3	21.2

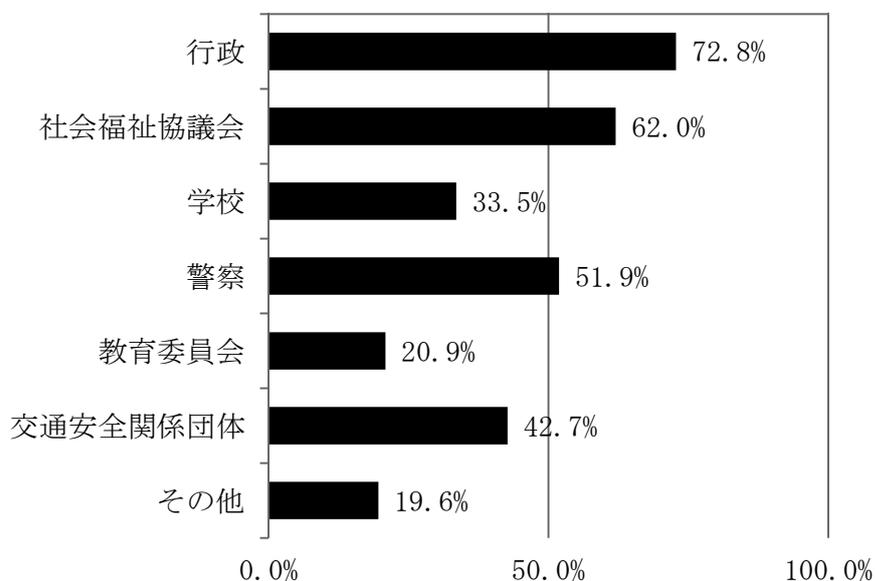
13. 連合会が協力している行政や関係団体の事業・行事について（問12）

【特徴】

協力先は、行政7割、社協6割、警察5割。回数は学校が年8.3回、社協6.2回。

- 連合会が事業・行事などで協力している行政や関係団体は、「行政」が72.8%で最多。次いで「社協」62.0%、「警察」51.9%。
- 協力回数（年平均）は、「学校」8.3回、「社協」6.2回、「行政」と「教育委員会」がともに6.1回。

図表 93 連合会が協力している行政や関係団体の事業・行事
（複数回答、N=316）



図表 94 連合会が協力している事業・行事の回数（単位は%）

	連合 会数	合計	1回	2-5回	6-11回	12回 以上	無回答	平均 回数
行政	230	100.0%	27.4	49.1	12.2	8.7	2.6	6.1回
社協	196	100.0%	34.2	44.9	10.2	6.6	4.1	6.2回
学校	106	100.0%	22.6	47.2	17.0	9.4	3.8	8.3回
警察	164	100.0%	34.1	50.0	11.0	2.4	2.4	3.1回
教育委員会	66	100.0%	34.8	34.8	12.1	12.1	6.1	6.1回
交通安全関係団体	135	100.0%	30.4	60.0	5.9	1.5	2.2	4.9回

1 4. 老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み（問 13）

【特徴】 「若手高齢者に向けた取り組み」が6割で最多。

- 連合会の「老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み」としては、「若手高齢者に向けた取り組み」が57.6%で最多、次いで「会員以外の高齢者への呼びかけ」44.0%、「健康づくり・介護予防活動の充実」39.9%。

図表 95 老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み
(複数回答・3つ選択、N=316)

